



うしろのほり

10

平成23年10月
No.80



主な内容

- 《ミニ特集》市総合防災訓練 防災訓練を終えて 2~5
- 公表します 健全化判断比率等 6~8
- 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ 9
- 市長室だより／飛び出せ、市長室!! 10
- 市長への手紙 11
- くらしのガイド 14~16
- 輝け!! 上野原の星 17



次世代へつなげる防災意識!!

市総合防災訓練

防災訓練を終えて

市では、8月28日(日)、上野原小学校グラウンドをはじめ、各地区で市総合防災訓練を行いました。今年度の市総合防災訓練は、上野原西部地区を主会場として行いました。また、各種訓練をはじめ、各区で行われた避難訓練などには、大勢のみなさんが防災訓練を真剣に取り組みました。各東日本大震災から半年が過ぎ、被災地では、復興復旧が少しずつ進んでいます。しかし、みなさんは、時間の経過とともに、防災への意識が薄れてきてはいないでしょうか？

防災に完璧はありません。防災訓練に参加した方も、参加できなかった方も、いつ起こるか分からない災害に備え、防災意識を高めましょう。



「自助・共助」あなたの意識にありますか？
ひとつひとつの取り組みが
いざというときの減災につながります。



これらの写真は、市社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターの設置運営訓練の様子。写真左は、被災現場から支援の依頼を受け付け、対応するところ。写真中央は、依頼された支援内容をスタッフがボランティアに指示するところ。写真右は、ボランティアがスタッフから指示を受けた支援物資を運搬するところ。災害ボランティアセンターは、被災地の最前線で復興復旧の重要な役割を果たします。

防災意識を持ち続けよう

市総合防災訓練の主会場では、マグニチュード7.5（一部で震度6強）の地震が発生したことを想定し、消火訓練や救出・救護訓練、給食・給水訓練、避難所やボランティアセンター設置・運営訓練等が行われました。

また、各地区で行われた防災訓練では、一時避難場所へ避難する参集訓練などが行われ、多くのみなさんが防災訓練に参加しました。それぞれの訓練に参加したみなさんからは、防災への関心の高さが伺えました。

東海地震が30年以内に発生する確率は87%、関東直下型地震が発生する確率も70%と、いつ地震が発生してもおかしくない状況だと言われています。防災訓練に参加した方と同様に、参加できなかった方も防災への意識を継続して持ち続ける事が大切です。

広報8月号の特集でも掲載しましたが、防災や減災には、自助や共助が重要です。山々に囲まれた上野原市は、急傾斜地崩壊危険箇所が139箇所も指定されていて、土砂崩れが起こりやすい地域です。土砂崩れが起き主要道路が寸断されれば支援物資などが届かず、復旧するまでは備蓄品などでのしのぐしかありません。

防災や減災にやりすぎや完璧はありません。もう一度、災害について見つめ直し、各自でできる対策や備えを行います。



- ①東海地震の予知情報が発表されたため(想定)、地震災害警戒本部が設置され様々な指示を出す市長
- ②倒壊した建物から要救助者を助け出し、手作りの担架で運ぶ参加者
- ③火災による煙が室内に充満している状況を体験するコーナーで説明を真剣に聞く参加者
- ④市内消防団員によるポンプ車を使った放水訓練。水圧でホースが飛ばれる為、放水する時に力が入ります。
- ⑤汚れた水を浄水器を使って飲料水に換える給水訓練。訓練参加者もろ過した水を飲みました。
- ⑥土砂崩れが発生し、道路をふさいでしまったことを想定して、土砂を取り除く訓練。市内は急傾斜地が多いことから、土砂崩れによる道路の寸断が予想されます。
- ⑦主会場以外でも、市内各地域で防災訓練が行われました。この写真は、田町地区のみなさんが一時避難場所に避難した参集訓練の様子。このように、参集訓練に参加することからも防災意識は高まります。
- ⑧全国瞬時警報システム（J-ALERT）による「緊急地震速報」により地震発生を周知する職員
- ⑨通信網が遮断されたことを想定し、出張所と衛星携帯電話で連絡をとり被害状況を確認する職員
- ⑩バケツを使った消火訓練の様子。みなさんの息が合い、バケツリレーもスムーズです。
- ⑪市日赤奉仕団の協力により行われた炊き出し訓練の様子





自助・共助の重要性

東日本大震災の被害は、衝撃的でした。多くの住民を避難させるため、最前線で避難を呼びかけていた消防団員も大勢亡くなりました。避難の呼びかけをしても、住民の中には、立派な防波堤や防潮堤があるから安全だと考え避難しなかった方も多くいたと聞きます。防災に対する意識の低下が犠牲者を増やした要因のひとつだと思います。

これまでの震災による被害が少ない市内では、みなさんの防災に対する意識が低いのではないのでしょうか？みなさんも他人任せにせず、今後も引き続き行われる地域の防災訓練へ積極的に参加してもらいたいと思います。

今回の防災訓練を終えて感じたこと

インタビュー① 上野原市消防団長 牧野伸吾さん

4月1日から上野原市消防団長に任命されている甲東地区の牧野伸吾さん
東日本大震災後の市総合防災訓練を終え、牧野消防団長が、今回の防災訓練からどのようなことを感じたか。
また、今後の防災にどう取り組むべきか、考えをお聞きしました。

避難所生活を体験しよう

私たち上野原地区民生委員・児童委員は、避難所の設置運営訓練に参加しました。

訓練では、西部地区のみなさんが中心となり、避難生活の場となるスペースを段ボールでつくったり、照明器具や仮設トイレの設置、お年寄りや障害のある方、怪我をされている方などが利用する福祉避難室の設置などを行いました。

東日本大震災でも、多くの方が避難所生活を余儀なくされています。このことから、避難所設置運営訓練は極めて重要なものであると思います。みなさんも避難所での生活がどのようなものか、訓練をおして体験する必要があります。



インタビュー② 訓練に参加した上野原地区民生委員・児童委員協議会のみなさん
積極的に地域の各種行事に協力したり、常に弱者の立場にたった活動を行っています。



これらの写真は、避難所設置運営訓練の様子。東日本大震災では、多くの被災者が避難所生活を余儀なくされました。震災などが発生した場合に備えた、とても重要な訓練です。写真左は、避難所に避難してきた方に食事を配給しているところ。写真中央は、避難所内に発電機や照明器具などを搬入しているところ。写真右は、負傷者を福祉避難室に運ぶところ。この他にも、生活の場となる居住スペースに、少しでもプライバシーが守れるよう段ボールで囲いをつくるなどの訓練を行いました。

「わが家の防災と国民保護
チェックBOOK」

広報8月号と今回の10月号では、防災について取り上げました。これは、3月11日に発生した東日本大震災のよう
に、この瞬間に日本のどこでも地震が
発生する可能性があり、震災に備え
続ける必要があるからです。

また、地震に限らず、近年はゲリラ豪雨といった言葉があるように、風水害などの被害も多発しています。9月に日本を襲った台風12号では、紀伊半島を中心に甚大な被害が出ました。テレビや新聞などで、「深層崩壊」という大規模な土砂崩落の言葉が聞かれましたが、大月市七保町では、人家に被害はなかったものの深層崩壊による土砂崩れが起き、山の斜面が大きくくえぐれました。また、市内でもところどころで土砂崩れによる道路の通行止めが

発生しました。上野原市も例外ではなく災害が発生します。

市総合防災訓練は、地震を想定しての訓練が中心ですが、風水害などの防災や減災にも生きてきます。

ぜひ、今回の防災訓練を振り返り、災害への備えを行いましょ。

また、市では平成20年度に「わが家の防災と国民保護チェックBOOK」を作成し、みなさんにお配りしました。

これは、地震をはじめ風水害や火災などの被害を最小限度抑え、防災対策に役立てようというものです。

内容は、家の内外の安全対策や地震時の行動、安全な避難のポイントなどで各項目ごとに確認しチェックすることが出来ます。ぜひ、この機会に活用し、防災、減災意識を高めましょ。

▲「わが家の防災と国民保護
チェックBOOK」

この一冊で、基本的な防災への取り組み方がわかります。

チェックBOOKは、市総務課に用意してあります。ご利用ください。

●問い合わせ

総務課行政防災担当 (☎62-3117)

放射能測定結果 (追加報告)

◆飲用水環境放射能測定検査 (単位:ベクレル/キログラム)

場所	採取日	試料の種類	測定結果 (Bq/kg)	
			放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム (Cs-134, Cs-137)
西原原簡易水道	8月12日	蛇口水	不検出	不検出
井戸黒田簡易水道	8月12日	蛇口水	不検出	不検出
仲間川簡易水道	8月12日	蛇口水	不検出	不検出
安寺沢簡易水道	8月12日	蛇口水	不検出	不検出
秋山西部簡易水道	8月12日	蛇口水	不検出	不検出

●問い合わせ 生活環境課簡易水道担当 (☎62-3114)

※測定機関は、衛生環境研究所です。

※測定結果の不検出とは、検査機器で測定できる定量下限値未満であることを示します。定量下限値は、測定機器の種類、測定機関の放射線のバックグランド値、測定条件(測定時間等)により異なります。

※放射性ヨウ素 (I-131) および放射性セシウム (Cs-134, Cs-137) の下限値は、概ね4 (Bq/kg) から10 (Bq/kg) の範囲です。

※原子力安全委員会より示された飲食物の摂取制限に関する指標値および食品衛生法に基づく暫定的な指標値は、放射性ヨウ素が300Bq/kgで、放射性セシウムが200Bq/kgとなっています。

※水道水の放射性ヨウ素が100Bq/kgを超える場合、乳児は、摂取を控えるよう、厚生労働省より指示がありました。

公表します 市の健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」

上野原市の財政は大丈夫？

みなさんは、上野原市の財政がどんな状況か？借金の残高などが将来どの程度の負担となるか？知りたいところだと思います。結論からお話すると、市の財政は健全に運営されています。

では、なぜ市の財政が健全に運営されているかというと、市の健全化判断比率や資金不足比率の値が基準値（早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準）を下回っているからです。

でも、この比率や基準値とはどのようなものか、知らない方も多くいると思います。そこで、市の比率を表などで示しながらこの比率や基準値などを説明します。

平成22年度決算に基づく
市の健全化判断比率と資金不足比率

市の健全化判断比率は？

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのもので、表1の4つの財政指標(①～④)で表されます。

表1のとおり、平成22年度の決算にもとづく市の健全化判断比率は、4つの財政指標とも、早期健全化基準および財政再生基準の基準値を下回っていることから、市の財政は健全であると言えます。

また、4つの財政指標について、さらに詳しく説明します。

① **実質赤字比率** 一般会計等の赤字額がどのくらいあるのかわかります。

◆ 「実質赤字比率」は、一般会計等の赤字額が標準財政規模に占める割合です。この比率が高いほど赤字の程度が大きいこととなります。

▼ 平成22年度決算では、前年度と同様に赤字ではなく黒字であることから「該当無し」となり「—」で表示しています。

※ 標準財政規模：地方公共団体が標準

的に収入しうる1年間の一般財源の合計額(市税や普通交付税など)。

② **連結実質赤字比率** 市の会計全体で赤字額がどのくらいあるのかわかります。

◆ 「連結実質赤字比率」は、一般会計と特別会計等を含めた市で執行する全ての会計の赤字額の合計、いわゆる市全体の赤字額が、標準財政規模に占める割合です。実質赤字比率と同様、この比率が高いほど赤字の程度が大きいこととなります。

▼ 平成22年度決算では、市全体においても前年度と同様に赤字ではなく黒字であることから「該当無し」となり「—」で表示しています。





③ 実質公債費比率 借金の返済がどの

くらいあるのかわかります。

◆「実質公債費比率」は、一般会計の公債費(借金の返済額)や公営企業会計、広域連合および一部事務組合等の公債費にあてる一般会計からの繰出金などが標準財政規模を基準とした額に占める割合です。この比率が高いほど財政の弾力化が低下し、行政サービスの低下を招く恐れがあります。

▼平成22年度決算では13・6%となり、早期健全化基準の25%を下回っています。また、前年度より0・8ポイント改善されています。

④ 将来負担比率 今後、市の負担がどの

くらいあるのかわかります。

◆「将来負担比率」は、一般会計の借金の残高や対象会計への繰出金見込額などの今後市が負担しなければならぬ額が、標準財政規模を基準とした額に占める割合です。この比率が高いほど将来世代の負担が多くなります。

▼平成22年度決算では90・0%となり、早期健全化基準の350%を下回っています。また、前年度より13・8ポイント改善されています。

市の資金不足比率は？

資金不足比率とは、公営企業会計の資金不足がどのくらいあるかを表します。市の公営企業会計には、病院事業会計と公共下水道事業特別会計と簡易水道事業特別会計の3つがあります。

表2のとおり、平成22年度の決算に基づく⑤の資金不足比率は、前年度と同様に資金不足となる会計はなく、それぞれの会計に剰余額があることから「該当無し」となり「―」で表示しています。

よって、比率が経営健全化基準を下回っていることから資金不足でなく、財政は健全であることがわかります。

◆「資金不足比率」は、公営企業会計における資金不足額が1年間の営業収入に占める割合です。この比率が高くなるほど料金収入等で資金不足を解消するのが難しくなります。

【単位：％】

【表1】健全化判断比率

指 標	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率(3か年平均)	④将来負担比率
平成22年度 上野原市	—	—	13.6	90.0
前年度	—	—	14.4	103.8
早期健全化基準	13.81	18.81	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.0	35.0	

- ◎早期健全化基準…比率が1つでも早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定と外部監査の要求が義務付けられ、計画に基づく財政健全化の取り組みを進めることとなります。
- ◎財政再生基準…比率が財政再生基準を上回ると、上記の早期健全化基準での取り組みに加え、地方債の借入が一部制限されます。

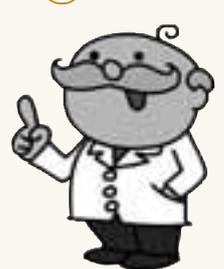
【単位：％】

【表2】⑤資金不足比率

指 標	病院事業会計	公共下水道事業特別会計	簡易水道事業特別会計
平成22年度 上野原市	—	—	—
前年度	—	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

- ◎経営健全化基準…早期健全化基準に相当するもので、比率がこれを上回ると経営健全化計画の策定が義務付けられます。

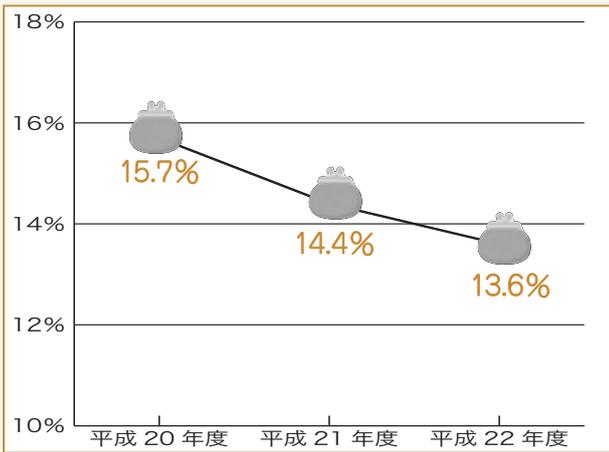
今のところ、健全化判断比率や資金不足比率から見ても、市の財政は健全のようじゃな。でも市の財政も厳しいのが現実。油断は禁物じゃ。



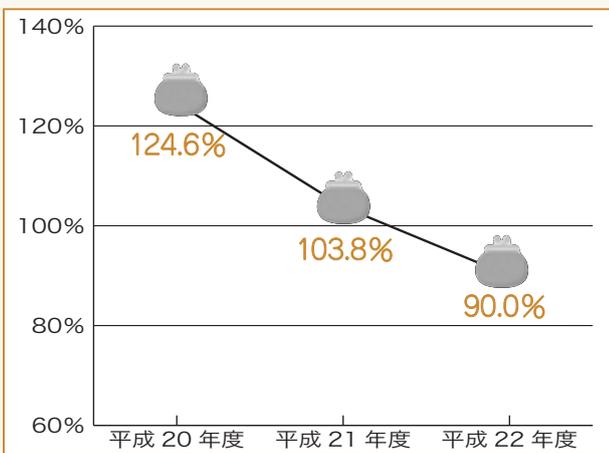
実質公債費比率および 将来負担比率の推移

【表3】

実質公債費比率（3か年平均）



将来負担比率



市は、表1・2のとおり早期健全化基準および経営健全化基準を上回った財政指標は1つもありませんでした。また、表3のとおり、実質公債費比率（3か年平均）および将来負担比率ともに、比率が年々減少して推移していることから、健全な財政運営が図られています。

これらの指標の算定結果については、平成23年8月に監査委員の審査を受け、その審査結果に基づく意見を付したうえで平成23年9月の定例議会に

報告したところです。監査委員からは当該指標に対する財政状況は良好であるとの意見を受けましたが、依然として市の財政は厳しい状況にあります。監査委員からの指摘事項の中にも今回の指標だけで判断せず、市の財政規模に見合った財政計画が必要であるとの意見をいただきました。今後についても、事業の優先順位や選択など、市民のみなさんにご理解ご協力をいただきます。引き続き行財政改革を進めていきます。

※詳細はホームページをご覧ください。

●お問い合わせ 企画課財政担当 ☎62-3118

【参考】健全化判断比率および資金不足比率の対象範囲

団体区分	会計区分	地方財政状況調査表上の区分	会計名等	対象範囲
上野原市	一般会計	普通会計 (一般会計等)	一般会計	① 実質赤字比率 ② 連結実質赤字比率 ③ 実質公債費比率 ④ 将来負担比率 ⑤ 資金不足比率 ※公営企業会計として算定
			教育奨励資金特別会計	
	特別会計	公営事業会計	国民健康保険特別会計 (事業勘定)	
			国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	
			老人保健特別会計	
			後期高齢者医療特別会計	
			介護保健特別会計	
			介護サービス事業特別会計	
	うち 公営企業会計	病院事業会計		
		公共下水道事業特別会計		
簡易水道事業特別会計				
広域連合（2団体）・一部事務組合（3団体）				
地方公社・第三セクター等（該当なし）				

診療科(所)	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角・細川 進藤・前田	岡本・村田 石井・津久井大	両角・津久井大 反頭・牛島	津久井由・瀧山 津久井大・村田	岡本・村田 反頭・※1前田
小児科	午前	非常勤小児科医交替		赤羽	中根	長谷部
小児心臓外科	午後				喜瀬(予約第1週)	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師交代	長坂
外科	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	高橋
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	高橋
皮膚科	午前/午後	柴垣		※2		川村
整形外科	午前	武田	※3	戸島	※4	須田
眼科	午前	後藤		館野	※5大野(予約)	※6大野(時間制限)
耳鼻咽喉科	午前/午後			水越		山本
泌尿器科	午前/午後	桜井		長尾		豊永
西原診療所	午前	※7				
秋山診療所	午前	※8	交代制	古屋		細川
	午後	岡本				

※土曜日は内科の診療(非常勤内科医が週交替で診療)を午前中に行います。

- ※1 内科の金曜日は、第2・4週のみ前田医師が診療を行います。
 - ※2 皮膚科の水曜日は、山口医師が受付を行い、午後1時から3時30分までの受付となります。
 - ※3 整形外科の火曜日は、第2・3週が松原医師、第1・4週が西田医師の診療となります。
 - ※4 整形外科の木曜日は、第2・4週のみ中島医師が診療を行います。
 - ※5 眼科の木曜日の大野医師は、白内障手術対象の方のため、完全予約制外来です。
 - ※6 眼科の金曜日の大野医師は、午前10時30分までに受付した患者様の診療となります。
 - ※7 西原診療所は第1・3週のみ診療を行います。
 - ※8 秋山診療所の月曜日(午前)は、第1・3・5週が村田医師、第2・4週が岡本医師が診療を行います。
- ※診療予定は都合によりやむを得ず変更となる場合があります。(表は9月21日現在の予定です。)

高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

10月1日から平成24年1月31日まで、高齢者インフルエンザ予防接種を実施します。(実施期間および予約開始日は医療機関によって異なります。)

※今年度のワクチンは、A型H1N1(新型インフルエンザ)A型H3N2(香港型)、B型の三株混合インフルエンザHAワクチンです。

※インフルエンザ予防接種は義務付けられていませんので、希望する方のみ接種してください。

●実施医療機関一覧表

実施医療機関(順不同)	電話番号
ナツメ外科医院	62-5252
川原医院	63-0153
鈴木医院	63-1612
長田クリニック	63-6110
山本内科クリニック	63-3600
山下クリニック	62-6050
うえのクリニック	66-3690
西井クリニック	30-2201
上野原梶谷整形外科	62-6066
三生会病院	62-3355

上野原市立病院 62-5121
実施日: 祝日・年末年始を除く毎週
 火・水曜日(受付:午後3時~3時30分)
予約受付: 祝日・休診日を除く月~金曜日の午後1時~3時

上野原市立病院付属秋山診療所 56-2014
実施日: 祝日・年末年始を除く毎週
 月・火・水・金曜日(受付:午前11時30分~正午)
予約受付: 電話で予約してください。

※上野原市立病院・秋山診療所以外の実施日時、各実施医療機関にお問い合わせください。

- 対象者**
 - ① 接種当日に満65歳以上の方
 - ② 接種当日に満60歳~64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に高度の障害があり、障害者手帳1級該当者もしくは同程度の障害のある方
- 実施場所**
 - ・原則として市内の実施医療機関
 - ・市外の病院等に入院されている方の接種については、保健担当までご連絡ください。
 - ・受ける前に各実施医療機関に必ず予約してください。
- 負担金 1000円**
- 持ち物** ① 予診票(各実施医療機関、保健センター、市役所および秋山支所・各出張所にあります。) ② インフルエンザ予防接種済証 ③ 負担金1000円 ④ 保険証
- 問い合わせ** 長寿健康課保健担当 ☎62-4134

上野原市長
江口英雄



季があります。旧暦では「1・2・3月」が春、「4・5・6月」が夏、「7・8・9月」が秋、「10・11・12月」が冬と三か月ごとに季節は変わり、さらにそれぞれの季節に属する月には、「初・中・晩」に分かれています。この季節の細分化から、「八月」は、秋の真ん中で「中秋」、または「仲秋」と言われます。旧暦は、太陰暦の一種ですから、日付が空の月の満ち欠けの具合によく対応しており、月の半ばである15日の夜の月は、必ず満月か満月に近い丸い月が見えます。

「中秋の名月」を眺めながら・・・

9月12日は、「中秋の名月」でした。

久しぶりに澄んだ青空に冴え渡る満月の美しさに、しばし時間が経つのを忘れいろいろな思いに浸りながら眺めていました。

自然が織りなす四季の移ろい、そしてそれを素直に感謝の気持ちで受け入れてきた先人の文化、芸能に改めて日本人の気質のすばらしさを感じた時でもありました。

一年には、「春夏秋冬」の四

中秋の夜に澄んだ秋空にのぼるこの丸い月は、やがて「中秋の名月」と呼ばれるようになり、これを観賞する習慣が生まれました。

秋は収穫の季節でもありその年の収穫物を月に供える習慣が各地に残っています。現在、月見団子を供えるのも、遠い昔に芋を供えた風習の変形だと考えられています。

わが家は、この9月12日の「中秋の名月」に、すすきを飾り月見団子を供え、ひとときの風情を家内と一緒に堪能させていただきました。

みなさんは、この「中秋の名月」をどう観賞されたでしょうか？これからも、日本の四季をみなさんと一緒に感じに行ければと思います。

「市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク」

「市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク」は、市長が市民のみなさんから地域の身近な課題や提言等を直接お伺いし、お答えするものです。

※このふれあいトークは、個人情報等の場ではありませんの

でご理解ください。

●日時 10月25日(火)午前9時～11時

※毎月1回、2時間を目安に開催しています。

●方法 1人または1組(5人程度)を対象として、対話時

間はおおむね20分間です。

●場所 市長室

●申込み・問い合わせ

企画課政策推進担当 (☎62-3118) (FAX62-5333)

●メールアドレス

kikaku@city.uenohara.lg.jp

飛び出せ、市長室!!

市では、市内で活動しているサークルや集まりなどに市長が直接お伺いし、日ごろの活動を拝見しながら意見交換する「飛び出せ、市長室!!」を実施しています。

第4回目となる「飛び出せ、市長室!!」は、8月19日、藤尾集会所で行われた「藤尾ふれあいいきいきサロン」に市長がお伺いし、参加者と意見交換しました。そのなかで「新病院建設の進捗状況を教えて欲しい」「デマンドタクシーの利用について」など、さまざまな意見をお伺いしました。

飛び出せ市長室は、お伺いした意見を市政運営の一助として活用し、みなさんと市政に関する相互理解を深め、協働のまちづくりを推進していくことを目的としています。

今後も、引き続きみなさんのところに訪問しご意見を伺いたいと思います。

●問い合わせ

企画課政策推進担当 (☎62-3118)



▲藤尾ふれあいいきいきサロンのみなさんと気兼ねなく意見交換する江口市長



市長への手紙

市では、市役所正面玄関と教育委員会窓口に、市長への手紙ボックスを設置しました。これは、市民のみなさんからの市への要望やご意見を伺うために設置したものです。市に対してご意見や要望がある方は、ボックスの脇に置いてある要望用紙に、ご意見を記入し投函してください。このボックスに投函した要望やご意見は、直接、市長のもとにとどき、改善する必要がある場合は改善し、市政運営の一助となるものは、積極的に取り上げていきます。気軽にご意見をお寄せください。

なお、これまでに投稿された手紙のなかから、主なものを紹介します。今後も引き続き、お寄せいただいたご意見を広報誌で紹介していきます。



◆リサイクルの会から「市長への手紙」ボックスにかぶせる手作り力バーが寄贈されました。ありがとうございます。

・返答内容 当施設は、昭和55年の増築後31年が経過し、施設・設備の老朽化が目立つようになり、経常的な維持管理に苦心しているところで、今回のご指摘を受け、生活環境課では、状況調査を行い、本年度予定している修繕と併せて、トイレ（便座の交換・手すりの設置）、炊事場、控え室の畳の表替え等を実施していく予定です。清掃など日常的な管理については、委託業者に指導を行い徹底を図ります。

《市長への手紙紹介》

・手紙の内容 上野原市が市になって数年たつが、火葬場が昔のままである。トイレも不便で手を拭くところもない。流しも古くて蜘蛛の巣等も目に付く。もう少し良くなることを希望する。

男女共同参画ニュース スマイル NO.62

男女共同参画・基礎講座報告

4月に「男女共同参画・基礎講座」が、甲府のびゅあ総合研修所で開催されました。この講座は、男女共同参画実現の大きな障害のひとつとして、みなさんの意識の中に長い時間をかけて作られてきた、「性別にもとづく固定的な役割分担意識」があるという内容の講座です。この講座で説明があった内容を報告します。

まず、これまでの「男だから～、女だから～」という意識・考え方がそれぞれの生き方や暮らしに、どう影響しているか見ていきましょう。

「主に夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という意識・考え方などの結果、次のような現象が起こっています。

○ある県の60歳～84歳の高齢者の5年間の継続調査の死亡確率は、男性で妻がいない人を1とすると、いる人が0.46。女性で夫がいない人を1とすると、いる人が

2.02の死亡率

○男性が家族介護をして、最も困っていることは炊事

○毎年約3万人の自殺者がいるが、その70%が男性

このような結果から、みなさんは、どう思われるでしょうか？悲しい結果だと思いませんか？

次に、「男だから～、女だから～」という意識・考え方の例を紹介します。

○「女の子だからこっちの赤い服が可愛いよ」

○「男の子なんだから転んだくらいで泣くんじゃないの」

○「若いんだから～」など

このように無意識のうちに固定的役割分担意識が養われてしまっていると思いませんか？それぞれの人が相互の協力と社会の支援の下に、役割を分担していくことが求められています。女性と男性が一緒に考え一緒に決める。ひとりの人間として尊重され、自分の力を発揮できる。自分らしく生きられる。そうしてこそ個人の持っている能力を活かせ、その結果として社会の総合力も上がり男女共同参画社会が実現するものと思います。

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)

(上野原市男女共同参画推進委員会)



各種リサイクル制度

法律で義務付けられたリサイクルが実施されている製品は、クリーンセンターでお引き取りしていません。決められた方法により処分してください。なお、いずれのリサイクルも有料になりますので事前にご確認ください。

《家電リサイクル》

●対象製品 テレビ(ブラウン管式)・液晶・プラズマ式)・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・衣類乾燥機

●処分方法 販売店または市内の各家電販売店へご相談ください。

《PCリサイクル》

●対象製品 家庭から排出されるパソコン本体と付属品(周辺機器を除く)

●処分方法 製造メーカーの回収窓口へご相談ください。

※事業系のパソコンは、別途

定められた方法で処分してください。

※製造メーカー等が不在の場合や自作パソコン等も対象となりますので、パソコン3R推進センター(☎03-5282-7685)へお問い合わせください。

**フリーマーケット
新規活動スタッフ大募集**

「うえのはらリサイクルの会」は、「捨てればゴミ・活かせば資源」を合言葉に平成2年11月市内在住の主婦たちが集まって立ち上げ、フリーマーケットやファイバーリサイクルを行ってきました。

このイベントは、長い間、みなさんに親しまれてきましたが、平成23年7月をもって終了することになりました。

今後のファイバーリサイクルは、クリーンセンターが中心となって継続していく予定です。また、フリーマーケットについては、新しい活動スタッフを募集していますので、興味のある方はお問い合わせください。

なお、これまでの各イベントの実施状況は次のとおりです。

《フリーマーケット
実施状況》

- 実施回数 41回
- 出店者数 2068店
- 寄附金合計 133万8988円

- 寄附金送り先 上野原市社会福祉協議会、上野原福祉作業所(わかば)、チエルノブイリ子ども基金、ユニセフ、中国残留孤児援護基金、東日本大震災被災地

《ファイバーリサイクル
実施状況》

- 実施回数 35回
- 参加延べ人数 7654人
- 回収の総量 12068t
- 問い合わせ 生活環境課クリーンセンター担当(☎62-5353)



◆平成7年5月に開催したフリーマーケットの様子



**社会福祉法人にんじんの会
にんじんホーム・上野原
オープンしました**

社会福祉法人にんじんの会では、市の介護保険事業計画に位置付けられた施設として「にんじんホーム・上野原」を9月12日にオープンしました。9月18日には、内覧会を開催し地域のみなさんを招いて施設見学や介護相談、介護予防体操などを行い地域のみなさんと交流を深めました。

なお、にんじんホーム・上野原では、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)と小規模多機能型居宅介護の2事業を行っています。

ご利用を希望される方は、気軽にお問い合わせください。施設見学を随時行っています。

- 問い合わせ 社会福祉法人にんじんの会(☎62-6222)
- お問い合わせ 福祉課障害福祉担当(☎62-3115)



▲9月12日にオープンしたにんじんホーム・上野原の外観



▲にんじんホームの職員が施設見学者に施設内を丁寧に説明する様子

**身体障害者補装具等
巡回相談のお知らせ**

障害者相談所では、身体障害者補装具等巡回相談を開催予定です。詳細が決まりましたら広報紙等でお知らせします。

- 開催日 平成24年3月21日(水)(予定)
- 問い合わせ 福祉課障害福祉担当(☎62-3115)

保健だより 10月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日（祝日除く）
午前9：00～11：00
- ◎持 ち 物 印鑑
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※車でお越しの方は、旧役場跡地に駐車してください。
- ※日時等でご都合のつかない方は、保健担当へお問い合わせください。

★子宮頸がん予防ワクチンの公費助成に 新しいワクチンが追加

- これまで子宮頸がん予防ワクチンの公費助成対象は、2価ワクチン（サーバリックス）のみでしたが、平成23年9月15日から4価ワクチン（ガーダシル）が公費助成対象に追加されました。
- 詳細については、お問い合わせください。
- ※ワクチンの供給状況は、医療機関により異なりますので、予約するときにご確認ください。
 - ※2価のワクチンを1回または2回接種した後に、4価ワクチンを接種することはできません。このような場合の有効性および安全性は、確認されていないため、助成の対象となりません。
 - ※ワクチンの詳細については、製造販売会社のホームページを参照してください。
 - ・2価ワクチン（サーバリックス）製造会社
 - ・4価ワクチン（ガーダシル）製造会社

★秋期小児まひ（ポリオ）予防接種

実施日	該当児
10月 6日（木）	平成22年4月1日～7月31日生
10月13日（木）	平成22年8月1日～12月31日生
10月21日（金）	平成23年1月1日以降生

予約は不要ですが、会場の都合上、なるべく指定された日に受けてください。ただし、兄弟で接種する方がいる場合および指定された日に特段の理由で都合が付かない場合は、指定日以外に受けることも可能です。しかし、ワクチンを用意する必要がありますので、前日までに保健センターへご連絡ください。

- ◎場 所 上野原市立病院4階
- ◎受付時間 午後1：15～1：40
- ◎持 ち 物 母子健康手帳、予診票、筆記用具、体温計

★歯周疾患検診

- ◎対 象 者 市内に住民登録があり平成24年4月1日までに次の年齢になる方
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳
- ◎検 診 料 800円
- ◎医療機関 山梨県歯科医師会加盟の歯科医院
- ◎申 込 み 保健担当へ電話でお申し込みください。

★乳幼児健診（10/1～11/10の予定）

	実施日	該当児
3～4か月児	10月 5日（水）	平成23年4月25日～6月6日生
	11月 2日（水）	平成23年6月7日～7月17日生
9～10か月児	10月 5日（水）	平成22年11月16日～12月27日生
1歳6か月児	10月28日（金）	平成22年3月1日～4月12日生
2歳児健診	10月19日（水）	午前 平成21年7月1日～7月31日生 午後 平成21年8月1日～9月30日生
	10月19日（水）	午前 平成22年3月1日～5月31日生 午後 平成20年7月1日～10月3日生
3歳児	11月 7日（月）	平成20年5月16日～6月30日生

※詳細については該当児にお知らせを郵送します。

★乳幼児すこやか発達相談

- 「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」などの悩みごとに対し、心理相談員、保健師が相談を行います。
- ◎日 時 10月24日（月）予約制となります。
 - ◎対 象 市内在住の就学前のお子さんと保護者
 - ◎申 込 み 保健担当へ電話でお申し込みください。

★肺がん検診のご案内

今年度は、市の重点項目として肺がん検診を追加して実施しています。今年度肺がん検診を受けていない方はこの機会をご利用ください。

なお、肺がん検診は婦人科検診と同日実施となりますが、婦人科検診はすでに申込みを終了していますのでご了承ください。

- ◎対 象 者 市内に住民登録があり平成24年4月1日までに30歳以上になる方
※今年度、市の結核検診や集団検診、人間ドックで肺がん検診を受診されている方は受診できません。
- ◎日 時 10月12日（水）・14日（金）
午後1：30～3：00
- ◎費 用 加入している健康保険によって異なります。

健康保険	自己負担金
上野原市国民健康保険および後期高齢者医療保険 加入者	無料
上記以外の保険加入者	300円

- ◎会 場 島田コミュニティセンター
- ◎持 ち 物 健康保険証、自己負担金
- ◎申 込 み 不要（時間内にお越しください）
※車でお越しの方は桂川野球場駐車場をご利用ください。



新入学予定者就学時健康診断を実施します

来年度小学校に入学する平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれたお子さんを対象に、就学予定の各小学校で就学時健康診断を実施します。

対象のお子さんの保護者の方には、各学校から通知書をお送りします。通知書が届かない、指定された日では都合が悪いなどの場合は、お早めにご連絡ください。

●実施日・受付時間

- 上野原西小 10月11日(火) 午後0時50分～1時00分
- 島田小 10月27日(木)午後0時50分～0時55分
- 上野原小 10月28日(金)午後1時00分～1時30分
- 西原小 10月27日(木)午後1時15分～1時30分
- 秋山小 10月13日(木)午後0時50分～1時00分

私立幼稚園児募集

●問い合わせ 教育学習課 学校教育担当 (☎62-3409)

市内の私立幼稚園では平成24年度園児の募集を次の日程で行います。

- 願書配布 10月1日(土)～
- 願書受付 11月1日(火)～
- ※詳細は各幼稚園へお問い合わせください。
- 問い合わせ 上野原幼稚園 (☎63-0512)、羽佐岡幼稚園 (☎63-0573)、島田幼稚園 (☎62-5253)

子育てプレイルームのお知らせ

子育てプレイルームは就学前のお子さんを対象に、親子で安心して遊べる場所、保護者の情報交換の場所として開放しています。

- 日時 10月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)、11月2日(水)午前9時～正午
- 場所 もみじホール2階会議室2
- ※プレイルーム内において

「おもちゃ病院(第2、4週の午前11時～正午)」を開設しています。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当 (☎62-3115)

第6回文化祭を開催します

上野原市文化協会では、文化祭を開催します。多くの方のご来場をお待ちしています。

- 開催日 11月3日(祝)～11月6日(日)
- 場所 もみじホール
- 開催日程 11月3日(祝)午前10時～11時

《舞台部門》

- 11月3日(祝)午後1時～芸能部
- 日本舞踊
- 小学生体験活動参加者発表
- 清流太鼓発表
- 11月5日(土)午後1時～
- 上野原中学校吹奏楽部演奏
- コーラス部演奏
- 上野原高校吹奏楽部演奏
- 文化協会吹奏楽部演奏
- 11月6日(日)午前9時30分～10時30分
- 箏曲部演奏
- 午前10時40分～午後0時30分

分

- 朗読(上野原朗読の会有志)
- オカリナ演奏(オカリナの手)

《展示部門》

- 開場時間 11月3日(祝)午前11時～、11月4日(金)～6日(日)午前9時30分～
- もみじホール1階
- 一般参加者作品展示、小学生体験活動参加者作品展示
- もみじホール2階
- 写真、俳句、短歌、俳画、書道、上野原中学校美術部(廊下)
- もみじホール3階
- 3日)絵画、水墨画、呈茶
- 草木染、編み物
- 5日)囲碁
- 6日)将棋(和室)
- 秋山元氣文化祭

ひとり暮らし高齢者の生きがいバス参加者募集

委員会教育学習課社会教育担当 (☎62-3409)

市社会福祉協議会では、ひとり暮らし高齢者の生きがいバスの参加者を募集します。

- 日時 10月25日(火)午前8時30分集合出発、午後5時解散予定
- ※渋滞などで解散予定時間が遅くなる場合があります。
- 集合場所 市役所前庭
- 行き先 静岡県島田市バラの丘公園など
- 対象者 市内に居住している、同一敷地内または同一区に親族がいない65歳以上のひとり暮らし高齢者
- 参加料 一人1千円
- 定員 120人
- ※定員になり次第締め切りします。
- 申込方法 参加費を添えて担当民生委員または市社会福祉協議会、秋山支所、各出張所へお申し込みください。
- 申込期間 10月11日(火)～18日(火)(土日除く)
- 申込み・問い合わせ 市社会福祉協議会 (☎63-0002)

広報うえのはら メールマガジン



市では、広報うえのはらの主な内容をメールで配信する「広報うえのはらメールマガジン」サービスを始めました。

メール配信を希望される方は、下のQRコードから登録手続きをお願いします。パソコンからの登録方法は市ホームページをご確認ください。

なお、配信する情報は、広報うえのはらの主な内容となります。詳しい内容は、広報うえのはらもしくは市ホームページをご覧ください。また、配信メールは月一回月初めに送信します。

〈携帯電話での登録方法〉

- ①お手持ちの携帯電話から次のQRコードを読み取り、登録画面の「メールアドレス」欄に受信するメールアドレスを入力し「進む」をおしてください。
- ②登録したメールアドレスに、仮登録の「やまなしくらしねっと登録確認メール」が送付されます。メール本文中に記載されているURLより本登録の手続きを行ってください。
- ③本登録画面で再度メールアドレスを入力し、「再信申込」ボタンを押してください。
- ④登録完了



▲広報うえのはら
QRコード

●問い合わせ

企画課政策推進担当（☎62-3118）

無料法律相談のお知らせ

市では、消費生活等に係る無料法律相談を行います。

●日時 11月11日（金）午後

1時30分～4時30分

●場所 市役所1階会議室B（福祉課横）

●相談内容

- ①消費生活関連（架空請求、訪問販売等の消費者トラブル、多重債務など）
- ②市民生活関連（土地住宅、相続など）

※相談は1人30分で、相談内容は、

容①・②ともに各3人の相談を受け付けます。限られた時間ですので、相談事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

●予約期間 10月27日（木）～11月9日（水）先着順

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

第4回「上野原みんなの発表会」を開催します

「上野原みんなの発表会」は、演芸・演奏・演舞等に携

わっている市民の発表会で、みなさんのご来場をお待ちしています。

●日時 10月16日（日）午前10時～午後4時

●場所 もみじホール多目的ホール

●入場料 無料

●内容 オカリナ演奏、ジャズダンス、レクリエーションダンス、フラダンス、管

楽器カラオケ、新舞踊、練功十八法、ピアノ演奏、社交ダンス、車いすダンス他

●問い合わせ 上野原みんなの発表会実行委員長高橋茂

（☎62-4546）

第7回上野原市ウォークラリー参加者募集

市では、第7回上野原市ウォークラリーを開催します。

日ごろの運動不足を感じているあなた、仲間と一緒に気軽に参加してみませんか。

●日時 10月30日（日）午前8時30分集合（午前9時開会式）、午後1時終了予定

●集合場所 島田コミュニティセンター

●募集人員 30組（2～4人）

1組）

●参加費 無料

●持ち物 腕時計・筆記用具・雨具・昼食

●その他 豚汁・飲み物ができます。

●申込期間 10月3日（月）～17日（月）、土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

●申込方法 電話またはファックスでお申し込みください。

●問い合わせ 教育学習課社会教育担当（☎62-3409）（☎63-4772）

10月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	13日（要予約 ☎62-3115） 午前 10:30～午後 3:00	もみじホール3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前 10:00～午後 3:00	上野原老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	7日・21日 午前 10:00～ 正午	もみじホール3階会議室7 市役所会議室B
市税収納・納税相談	30日 午前 9:00～ 正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	17日 午前 10:00～ 正午	市役所会議室A
障害者出張相談	20日（要予約 ☎62-3115） 午後 1:30～ 4:00	市役所会議室B
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月・水・木曜日 （祝日除く） 午前 8:30～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

全国地域安全運動の実施と安全・安心なまちづくりの日

山梨県警察本部では、10月11日（火）から20日（木）までの10日間を「全国地域安全運動」期間と定め、県や市町村、自主防犯ボランティア団体、防犯協会等の関係機関・団体と連携を図りながら、地域安全活動を展開します。

また、全国地域安全運動の初日は「安全・安心なまちづくりの日」として、その推進機運を普及・向上させるため、山梨県、山梨県防犯協会等の地域安全に関わる関係機関・団体と合同でキャンペーンを行います。

●スローガン 「みんなで築こう 安全・安心 やまなしけん」

●運動重点項目

- ・万引き、自動車、オートバイの盗難防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止
- ・住宅を対象とした侵入犯罪の防止
- ・振り込め詐欺の被害防止など

《平成23年度安全・安心なまちづくり山梨県民大会》

山梨県警察本部では、平成23年度安全・安心なまちづくり山梨県民大会を開催します。

地域から犯罪をなくし、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、ぜひご参加いただくとともに、全国地域安全運動へのご協力をお願いします。

●開催日 10月14日（金）

●場所 甲府市総合市民会館

※時間等の詳細は、お問い合わせください。

●問い合わせ 山梨県警察本部生活安全企画課（☎055-23351212）

特別児童扶養手当 障害児福祉手当 特別障害者手当

次の各種手当について、現在受給資格の認定をされていない方は、お問い合わせください。

《特別児童扶養手当》

●支給対象者 身体または精神に中度以上で永続する障害がある20歳未満の児童を養育している父母等

●支給額（月額）

- ・1級 5万750円
- ・2級 3万3800円

●支給制限 施設（通園施設を除く）に入所した場合や所得制限に該当する場合は支給されません。

《障害児福祉手当》

●支給対象者 身体または精神に重度の永続する障害があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童

●支給額（月額）

1万4330円

●支給制限 支給対象児が障害を事由とする年金等の給付を受けているときや、施設等に入所した場合、また所得制限に該当する場合は支給されません。

《特別障害者手当》

●支給対象者 身体または精神が著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の方

●支給額（月額）

2万6340円

●支給制限 施設等に入所した場合や3か月以上入院している場合、また所得制限に該当する場合は支給されません。

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当（☎62-3115）

重度心身障害者医療費助成事業のお知らせ

市では、市内に住んでいる重度の心身障害をもつ方の医療費の一部（入院時食事療養費標準負担額を除く）を助成しています。

●対象者 市に住民登録をされていて、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1級～3級の所持者
- ・療育手帳Aの所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級の所持者
- ・国民年金法1級・2級と同等程度（特別児童扶養手当1級・2級の対象児童を含む）の障害ある方

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当（☎62-3115）

甲州古道ウォーキング開催のお知らせ

JR東日本では、上野原駅開業110周年記念事業として、「甲州古道ウォーキング」を開催します。

参加する場合は、事前の申込みが必要となります。詳細は、JR東日本管内の駅にある「駅からハイキング」パン

フレットか、JR東日本「駅からハイキング」のホームページでご確認ください。

●開催日 10月22日（土）

※雨天決行（荒天時中止）
※要受付（午前9時～10時40分）

●コース 上野原駅特設ブース
社→鶴川宿碑→大柵一里塚跡→吾妻神社→長峰の砦跡→犬嶋神社→大野貯水池→四方津駅

※歩行距離は約13kmで、歩行時間は約3時間30分（見学時間等除く）です。

●申込期限 10月19日（水）

●申込み・問い合わせ JR東日本「駅からハイキング事務局」（☎03-5719-3777）

ホームページアドレス
<https://www.jreast.co.jp/hiking/>

どろぼう捜査にご協力ください

最近、出店荒らしや空き巣などが多発傾向にあります。被害にあつたらそのままの状態では10番通報してください。

●問い合わせ 山梨県警察本部捜査第一課（☎055-235-2121）



輝け!! 上野原の星

このコーナーでは、上野原市在住の方や出身者で、山梨県大会優勝や全国大会出場などの成績を納めた方、人命救助や各種の功績が認められ叙勲などを受けた方など、「輝いている上野原の星」を紹介します。もし、みなさんの周りに「上野原の星」がいましたら、ご連絡ください。

なお、掲載には一定の基準があり、場合によって掲載ができないことがあります。また、紙面の都合上、顔写真の紹介ができない場合もありますので、ご了承ください。●問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）

第19回全国中学生空手道選手権大会優勝



齋藤聖也さん

8月19日～21日、群馬県で行われた第19回全国中学生空手道選手権大会で、日本航空高校附属中学校3年の齋藤聖也さんが、男子個人組手でみごと優勝を果たしました。

第38回全日本中学校陸上競技選手権大会準優勝



水越海さん

8月21日、奈良県で行われた第38回全日本中学校陸上競技選手権大会男子走高跳で、上野原中学校3年の水越海さんが、1m93の好記録で準優勝を果たしました。

第30回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会空手道競技優勝



富田飛鳥さん

7月31日、群馬県で行われた第30回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会空手道競技で、富田飛鳥さんが、6年生女子形でみごと優勝を果たしました。

第38回全国高等学校空手道選手権大会3位入賞



大隅愛斗さん

7月30日～8月2日、青森県で行われた第38回全国高等学校空手道選手権大会で、日本航空高校3年の大隅愛斗さんが、男子個人組手で3位入賞を果たしました。

第39回山梨県少年少女空手大会団体対抗優勝

8月12日、小瀬武道館で行われた第39回山梨県少年少女空手大会で、上野原スポーツ少年団が団体対抗の部でみごと優勝し、4連覇を果たしました。

また、男子小学6年個人形の部と組手では、加藤流星さんが優勝し、女子小学6年個人形の部では、富田飛鳥さんが優勝。女子小学個人組手では、守屋みなみさんが優勝を果たしました。



市長に優勝報告する上野原スポーツ少年団

2011年 新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

☆1等・前後賞あわせて2億5千万円☆

●発売期間 9月26日(月)～10月14日(金)

●抽せん日 10月21日(金)

※この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

市では、広報うえのはらと市ホームページに掲載する広告を募集しています。募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

詳細については、お問い合わせください。

なお、広報うえのはらに掲載する掲載規格は、左の広告と同じ大きさが1枠となります。(一枠 縦45.5mm、横85mm) お間違いのないようご注意ください。

●応募・問い合わせ 企画課政策推進担当(☎62-3118)

わが家の主役



巖地区 関原 ^{かな}愛ちゃん（6歳2か月）
^{なるみ}晴海くん（2歳10か月）
健治さん美帆さんの長女・長男
“夢をかなえられる人になれます様に”



上野原地区 大神田 ^{たくみ}かりんちゃん（2歳5か月）
^{たくみ}匠くん（0歳3か月）
祐一郎さん里佳さんの長女・長男
“いつまでも仲良しな姉弟でいてね☆”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）
<http://www.pref.yamanashi.jp/ft-hoken/index.html>

伝言板

10月は臓器移植普及月間です

臓器移植は、心臓、肝臓、肺、腎臓などの臓器が機能しなくなったり、生命の危険に脅かされている方にとって唯一の医療です。

移植でしか治療できない人を救うには、死後に臓器を提供してもよいというみなさんの善意がなければなりません。

自分が脳死と判定されたときに誰かの命を救うことができる。それが臓器提供です。

《臓器提供の意思表示方法》

- 次のいずれかの方法で協力をお願いします。
 - ① インターネットの意思表示窓口による意思表示登録
 - ② 意思提供表示カードおよび意思表示シールへ記入
 - ③ 被保険者証や運転免許証の裏面欄へ記入
- 問い合わせ 地域保健課
☎0555-24-9035

肝炎治療医療費助成制度

B型・C型ウイルス性肝炎のインターフェロン等に係る治療は、月々の医療費が高額になることから、医療費の助成が受けられます。

● 対象者 県内在住の方で、B型・C型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療、または核酸アナログ製剤治療を受けられる方

● 助成内容 診療費、薬剤費、入院費などの個人負担の上限を収入に応じて月額1万円または2万円とし、残りの費用を国と県が負担します。

● 助成期間 原則1年
※申請される場合は、助成の認定基準を満たしているかどうか等、主治医とよく相談のうえ、本制度をご活用ください。
※制度内容などの詳細については、お問い合わせください。
● 問い合わせ 地域保健課
☎0555-24-9035

おめでた おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同
（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
〓8月中届出分〓

誕生

巖地区
小俣蓮翔（佑樹）、荒井優（隆）、佐藤圭（二郎）
上野原地区
飯島未来（光雄）、大神田匠（祐一郎）、森楓仁（祐樹）、中嶋那歩（清仁）
秋山地区
原田ゆりか（保則）、藤本葉月（真雄）、杉本結（佳正）

婚姻

巖地区
小林功治〓伊藤碧

死亡

大目地区
原田三郎（和江）、長谷川孝文（英信）、一ノ宮敏子（征照）
甲東地区
白倉三男（相川益己）



新着図書案内

一般書

◆『星火瞬く』

葉室麟／著 講談社

幕末、横浜の地に降り立ったロシアの大革命家に、日本の革命家たちは吸い寄せられていく。

◆『紅梅』

津村節子／著 文藝春秋

癌に冒され、徐々に衰弱していった「夫」は、自らの死を強く意識するようになる。一年半にわたる作家・吉村昭の闘病と死を、作家でもある妻が冷静な筆で描く。

◆『パパは今日、運動会』

山本幸久／著 筑摩書房

青空の下カキツバタ文具の社内運動会が開かれた。ごますり男も泣き虫も不倫男も、みんないつものとちよつと違つ。

◆『パリの黙示録』

真梨幸子／著 徳間書店

フランス革命の二十一年前。若く美しい貴公子・サド侯爵が暴行事件で訴えられた日、侯爵の醜聞相手だった娼婦ジャンヌが惨殺死体で発見された。

◆『ネザールランド』

ジョセフ・オニール／著

古屋美登里／訳 早川書房
二十二年、妻子と別れひとりニューヨークで暮らすハンス。ふとしたきっかけで少年時代に親しんだクリケットを再開したが、。

児童書

◆『遠く不思議な夏』

齊藤洋／作 偕成社

◆『フラテロとわたし』

J・R・ヒメネス／著 長

◆『ペテレット荘のフルック』

上・下

◆『ヒット商品研究所へようこそ！』

テンドルプ／絵 岩波書店

◆『親子のための地震イツモノート』

地震イツモプロジェクト／

◆『親のつよまのりお』

講談社

◆『地震イツモノート』

地震イツモプロジェクト／

編 ポプラ社

絵本

○『あきねい』

かんのゆうこ／文 たなか

鮎子／絵 講談社

○『ほくがきょうりゅう』

まつかたつひで／作・絵

ポプラ社

○『まんまるいけのおつきみ』

かとうまふみ／作 講談社

○『おおきなわんぱくぼつや』

ケビン・ホークス／作 尾

高薫／訳 ほるぷ出版

○『せんろはつづく』

鈴木まもる／文・絵 金の

星社

☆子ども映画会☆

『ねないこだれだ』

◎日時 10月8日(土)

午前10時～午前10時30分

午後2時～午後2時30分

☆おはなし会☆

『七五三』

◎日時 10月15日(土)

午後2時30分～

◎たんぼほ会

☆リンデンドーム朗読館☆

『銀の匙』

中勘助／作 他

◎日時 10月16日(日)

午後2時～

◎上野原朗読の会

☆映画鑑賞会☆

『綾小路きみまろ爆笑エキサイトライブ』

◎日時 10月23日(日)

午後2時～午後3時25分

☆開館時間☆

午前9時30分～午後5時

節電のため開館時間を短縮しています。

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

○は休館日

蔵地区

上村ちかよ(光男)、小俣一郎

(芳雄)、大神田喜知(直樹)、

島山朝雄(尚也)、木下昌子

(勉)、木口好子(二男)

大鶴地区

志村志な子(二男)

島田地区

小俣さと子(和也)、山本たね子

(安藤鈴子)

上野原地区

奈良俊昭(俊夫)、細川ぞよ

(誠男)、白鳥宗男(和昭)、田中

秀治(洋一)、大神田壽子(正)、

石原義春(英司)、内田大一

(松江)、山口公正(志子)、大房

孝行(速水孝恵)

桐原地区

城戸一夫(英一)、玉屋八十八

(保)

西原地区

白鳥好一(孝雄)、船木米子

(高橋みつ江)、横瀬辰彌

(弥一郎)、長田菊男(助成)

秋山地区

小俣玄治(貴久)、森久保正方

(坂本篤)、佐藤光彦(昌利)、

磯部高徳(孝文)

●声の広報 市立図書館には、目の不自由な方のために広報うえのはらの内容を録音したテープ(声の広報)を置いてあります。

声の広報は、上野原朗読の会のご協力により録音されています。



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



●VF甲府上野原市サクスデーのPR

9月5日、上野原市役所にヴァンフォーレ甲府のマスコットキャラクターのヴァン君が来庁しました。ヴァン君は、ヴァンフォーレ甲府上野原市サクスデーのPRに訪れ、市役所窓口体験やゴーヤ摘みとり体験、ヴァン君のサイン会などを行いました。



●牛倉神社祭典

9月4日～6日、牛倉神社例大祭が盛大に行われました。今年は、市商工会が中心となって焼き鳥やかき氷などの露店を開き、例年にないような一体感のあるお祭りとなりました。最終日は、神楽殿でカラオケ大会が行われ、出場者の熱唱に盛り上がりました。



●学校水道施設をボランティアで修理

8月22日、上野原西小学校と上野原西中学校で市上下水道組合による水道修繕ボランティア活動が行われました。当日は、各学校の蛇口や配管などの点検が行われ、その場で修理できるものは、児童・生徒が安全に利用できるように組合員が修理しました。



●上野原高校サマーコンサート

8月28日、もみじホールで上野原高校吹奏楽部による上野原高校サマーコンサートが行われました。当日は、立ち見客が出るほどの大勢のお客さんが来場し、吹奏楽部員が行う、見ても聞いても楽しいパフォーマンスで会場が盛り上がりました。

人口と世帯

人口 ● 26,402人 (－36)
男 ● 13,199人 (－18)
女 ● 13,203人 (－18)
世帯 ● 9,985世帯 (－6)
平成23年9月1日現在
() 内は前月比

表紙の写真

次世代へつなげる防災意識！！

8月28日、上野原小学校グラウンドなどで、上野原市総合防災訓練が行われました。今年の主会場となった上野原西部地区の防災訓練では、瓦礫撤去や砂利運搬、避難所設置運営訓練などが行われました。消火訓練では、日ごろ使うことのない消火器を使っての訓練であったため、子どもたちも熱心に取り組んでいました。いつ起こるかかわからない災害を防ぐため、また災害がおきても被害を最小限に減らすため、日ごろからの備えが大切です。みなさんもまずは家族内で防災について話し合ってみましょう。